

# 第 7 次鹿角市総合計画

## 基本構想（骨子案）

令和 2 年 2 月 26 日

鹿角市

## 目 次

第 1 章 総合計画策定の趣旨

第 2 章 総合計画の全体像

第 3 章 鹿角市を取り巻く社会情勢

第 4 章 まちづくりの将来像

第 5 章 まちづくりの戦略・取組方針

第 6 章 土地利用の基本方針

第 7 章 計画の推進

# 基本構想

## 第1章 総合計画策定の趣旨

複雑・多様化した市民ニーズや地域特有の課題、また、人口の減少、高度情報化やグローバル化といった社会情勢の変化に対応しながら、長期的展望にたった総合的で計画的な都市経営を推進するための指針として、分野ごとの個別計画の上位に位置し、最も基本となる「第7次鹿角市総合計画」を策定します。

## 第2章 総合計画の全体像

### 1. 計画の構成

#### (1) 基本構想

基本構想は、本市の将来都市像と、その将来都市像を実現するための目標や方針を定めます。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に明らかにし、その取り組みの方向性や主な事業を定めます。

#### (3) 実施計画

実施計画は、各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、毎年度見直しを行い取りまとめた短期計画とします。

### 2. 計画の期間

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画は、本市をとりまく社会情勢の変化に対応するため、基本構想の中間年に必要な見直しを行うものとし、前期5年間と後期5年間に分けた計画とします。

実施計画は3年間とします。

### 第3章 鹿角市を取り巻く社会情勢

#### 1. 人口減少・超高齢化社会の進行

日本の総人口は平成20年をピークに減少局面に入っており、本格的な人口減少・超高齢社会（65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超える社会構成）の進行は、地域社会の維持に大きな影響を与えています。

##### (1) 本市の人口推移

本市の人口は市制施行前の昭和30年をピークに減少が続いており、近年では毎年平均して約1.5%ずつ人口が減少しています。

年齢別に見ると、0～14歳までの年少人口は長期的に減少傾向にあるほか、15～64歳までの生産年齢人口は平成22年に2万人を下回り減少を続けています。老年人口は、団塊世代が順次老年期に入り、かつ、平均寿命が延びていることから増加傾向にあります。

(単位：人)	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	35,313	32,744	調査中
年少人口 (0～14歳)	3,767 (10.7%)	3,448 (10.5%)	—
生産年齢人口 (15～64歳)	19,924 (56.4%)	17,501 (53.4%)	—
老年人口 (65歳以上)	11,622 (32.9%)	11,795 (36.0%)	—

※住民基本台帳人口（各年12月31日現在）

## (2) 将来推計人口

本市の総人口は、今後も緩やかな減少傾向が続くことが見込まれています。

年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口の実数は、一貫して低下していきませんが、構成比については年少人口よりも生産年齢人口の減少幅が大きいものと見込まれています。

老年人口の実数は、2020年ごろにピークを迎え、その後、微減傾向に転じますが、0～64歳人口が減少していくため、構成比は高いまま推移していくことが見込まれています。

(単位：人)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口 (推計)	29,423	26,803	24,221	21,763	19,422	17,197
年少人口 (0～14歳)	3,018 (10.3%)	2,580 (9.6%)	2,232 (9.2%)	1,906 (8.8%)	1,637 (8.4%)	1,403 (8.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	14,598 (49.6%)	12,866 (48.0%)	11,327 (46.8%)	10,126 (46.5%)	8,756 (45.1%)	7,399 (43.0%)
老年人口 (65歳以上)	11,807 (40.1%)	11,357 (42.4%)	10,662 (44.0%)	9,731 (44.7%)	9,029 (46.5%)	8,395 (48.8%)

※出典：国立社会保障・人口問題研究所による鹿角市の将来人口推計

## (3) 人口構造の若返りによる持続可能な社会システムの構築

人口減少により生産年齢人口の減少が加速すると、地域産業の成長力やまちの魅力を低下させることにもつながるほか、いったん経済規模の縮小が始まると、それが更なる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ることが予測されます。また、本市の地域経済に及ぼす影響として、需要の減少よりも供給力の低下による影響のほうがはるかに大きいことが分かっています。

本市では、これまでの少子化対策の成果により、1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均が、秋田県内で高い状況が続いているため、人口減少をできるだけ緩やかにするためにも、子育て環境の基盤を活かして出産の希望を叶えるとともに、高等学校卒業後の進学や就職などによる転出により、いったん他市町村に転出した親世代が戻ってきやすい環境づくりによって、人口構造の若返りが必要です。

そして、各世代の活力が地域で存分に発揮されるまちづくりによって、総人口の減少が進む中であっても、社会の形成や産業の担い手が活躍する持続可能な社会システムの構築を目指します。

## 2. 地域経済の足止め

日本の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の衰退、縮小が顕著となっています。また、仕事を探している人に対してどの程度の求人があるのかを表す有効求人倍率が1.00倍を上回って高止まりしていることや、完全失業率が3%を下回っていることから、総じて日本の企業は人手不足に陥っている状況と言えます。

本市においても、有効求人倍率が、ときに2.00倍を超えるなど、1.00倍を大きく上回る高水準が続いており、雇用の場の確保が進んだ一方で、求職と求人のミスマッチにより地域産業を支える人材不足が顕著となっているほか、市民アンケートでは、処遇改善や賃金格差の是正など、雇用の安定が求められています。

産業構造については、従業者数で捉えると「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」と続いていますが、「医療・福祉」以外で、従業者数が減少傾向にあります。また、付加価値額で捉えると、「医療・福祉」が全体の約3割を占めており、次いで「建設業」、「卸売業・小売業」、「製造業」の順に高くなっています。

地域経済の活性化のためには、産業の成長、収縮といった産業構造の変化を捉えながら、本市の強みを活かして外貨を稼いでいる産業の振興に加え、付加価値を生み出している産業の更なる高付加価値化などにより、外貨獲得産業への成長を促し、将来的にも自立した経済圏形成へと進化を遂げていくことが必要です。

## 3. 未来技術の進展

自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながり情報のやり取りを行うIoTの進展など、ICTの飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。また、電子行政サービスの推進や、マイナンバー制度による行政事務の効率化等を図る動きが加速化しています。

本市では、高速インターネット環境の整備や地域間の情報利用格差の解消に努めてきたことにより、スマートフォン、タブレット端末などのモバイル機器をはじめ、インターネットの普及率が77.9%まで拡大しており、現在では全国的な普及率と同水準まで近づいてきたことが市民アンケートからうかがえます。

2020年以降は、5G（第5世代移動通信システム）によるサービスが展開され、民間によるICTサービスの利便性も高まっていくことから、行政サービスに必要となる分野にも積極的に未来技術の導入を進め、市民の利便性向上と、行政サービス提供のコスト削減を図る必要があります。また、産業の分野では、既にオンライン化が進んでいる小売業や金融業以外にも、これまでは人手に頼ってきた農業、製造業、サービス業、医療・福祉、交通の分野などでも、労働環境が変化していくことから、未来技術を活用した新たな職業の創出など、AI時代に進化するビジネスの変革に対応していく必要があります。

#### 4. 国際化の新たな局面の到来

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続き、2025年には大阪万博が開催されるなど、国際交流を深める機会が拡大しているほか、アジアを中心に個人観光ビザ発給要件等の緩和措置が進められており、インバウンドに伴う多大な経済効果に対する期待が高まっています。

さらには、介護、建設、外食などの産業人手不足を背景として、一定の技能を持つ外国人の雇用が進んでいます。

本市では、主にアジア圏からの外国人宿泊客数が年々増加しており、2018年には15,000人を超えるなど、インバウンドに対応した観光地づくりが進んでいます。

本市には、1300年の歴史を誇る史跡尾去沢鉦山のほか、ユネスコ無形文化遺産の大日堂舞楽や花輪ばやし、さらには、大湯ストーンサークルなど、これまでの世界遺産登録に向けた取り組みの進展により、類まれな資源に恵まれていることが国内外から再認識されています。

これら地域の特長は、国外から人々を惹きつける大きな強みであるほか、すそ野の広い観光業においては外国人をターゲットとしたEC市場の拡大なども期待できるため、今後は世界水準を見据えた観光マネジメントによる新たなビジネスモデルの構築が必要です。また、本市には約100人の在留外国人の方々が暮らしていますが、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解しあい共生するまちづくりを進める必要があります。

#### 5. 安全・安心を脅かすリスクの増大

東日本大震災や近年頻発している豪雨災害など、甚大な自然災害が発生し、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動の重要性がますます高まっています。また、日常生活における脅威である犯罪や、交通事故などを防止する取り組みの必要性もより重要性を増しています。

市民アンケートにおいても、災害や犯罪の少ないまちづくりは、世代を問わず重視されており、本市では、いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろからの防災啓発や、災害時において様々な状況下で、自らの身を自分自身で守る「自助」のための的確な判断ができるように緊急情報発信システムの構築などを進めてきました。また、自分自身ではどうにもならないことであっても、組織による「共助」によって減災を可能にする自主防災組織の設立を進めてきたことにより、総世帯数の約6割まで組織化が進んでいます。

自然災害の発生を止めることは不可能であるため、被害をいかに軽減するかが重要であり、災害に強いライフラインの整備や公共施設の耐震化、治水対策を進めるとともに、地域の防災力となる「共助」は、組織があって成り立つものであり、自主防災力の更なる向上が必要です。

また、インターネットを介した犯罪や特殊詐欺などが複雑・巧妙化しているため、日常生活における多様な防犯対策のほか、75歳以上人口の増加も見据えた交通事故を減らす取り組みが必要です。

## 6. 経済のグリーン化（経済成長と環境保護の両立）

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、健全な生態系が維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、国では「2050年までに温室効果ガスを80%削減する」という高い目標の達成に向けて、「エネルギー転換」を図り、「脱炭素化」への挑戦が始まっています。

本市は、十和田八幡平国立公園をはじめとした美しい大自然に抱かれており、四季折々で彩のある景勝地は多くの観光客を魅了し、湯瀬・大湯温泉・八幡平の3ヶ所の温泉郷や、残された里山の原風景は、日々の暮らしに癒しのひとときを与えてくれるかけがえのない価値を生み出し、健全な状態で次世代へ引き継いでいくことが命題です。

また、地熱や水力、風力など電源となる資源が豊富な地域の特長を生かし、電力資金の域内循環を目指して設立された地域電力小売会社によって、エネルギーの地産地消の取り組みが進んでいます。今後は電気そのものの価値に加えCO2排出を削減するという環境価値も生み出されようとしています。

環境への負荷を少なくし、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことは、未来に渡って地域が発展していくための不可欠な要素となるもので、今後は産業分野などへの展開を図るなど、クリーンエネルギーが持つ無限の可能性を最大限引き出していく必要があります。

## 7. 社会の成熟化に伴う価値観の変化

世界の持続可能な開発・発展・成長などは、だれひとり取り残さない世界の実現によって可能となるという共通理解のもと、国際連合総会では、経済・環境・社会の密接した諸課題への対応として持続可能な開発目標（SDGs）の17分野のゴール群を掲げ、社会面においては「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランスの実現や、女性も男性も共に活躍できるような環境の整備など、あらゆる人々が活躍できる社会の実現が求められています。

本市の市民アンケートによると、男女の地位が平等になったと感じている人は概ね4人に1人となっています。これからの社会では、本人の意思が尊重され、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。また、価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化したと言われており、コミュニティ活動への参加が少なく、自治会の機能低下や活動維持が難しくなっています。

これまでの「共働」の理念を礎に、性別に関わらず個性や能力を発揮できる男女共同参画社会への意識を高めていく必要があります。また、地域の当事者として自分ができることに取り組むことは、世界の課題を集約したSDGsのゴールと符合するもので、取り組みの必然性を一層大切にしながら、パートナーシップによる地域づくりを実現していく必要があります。

## 8. 土地利用の量から質への転換

人口減少のもと、進行する低密度な市街地の拡大を防止し、適正かつ合理的な土地利用により、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進に寄与し、将来に渡って持続可能となるまちづくりが求められています。

本市では、歴史的な鹿角街道や早くから整備された鉄道に沿って、市街地の骨格が形成されてきましたが、人口減少・超高齢化社会が進行した現在においては、市街地、集落地を問わず、住宅地の空洞化や空き家の増加が課題となっています。

また、中心市街地においては、花輪駅西住宅や文化の杜交流館、鹿角花輪駅前広場の整備などにより、市中心部の求心力となる都市機能の整備が進みましたが、E C市場の拡大などにより、中心商店街の活力低下が課題となっています。このため、中心市街地の既存ストックの利活用により、まちなかへの居住を推進するとともに、中心市街地への交通アクセスや市街地内の交通アクセスの向上により、「まち使い」を高めていくことで中心市街地の活性化を図る必要があります。

交通環境においては、東北自動車道の2つのインターチェンジに接続される主要幹線道路が一体となって、生活の利便性や経済活動の生産性向上をもたらす高速ネットワークを形成しています。また一方では、本市の各拠点を結ぶ軸となる幹線道路で渋滞が発生していることから、高速交通体系に即応した混雑緩和対策を進めるとともに、広域的な北東北の交通拠点としての利便性を活かし、経済基盤を持続的に強化するため、既存の産業団地などへ新たな産業の立地を進める必要があります。

都市近郊の農地においては、住宅開発などによる農地転用が増加してきたことから、今後も農地の集約化などにより、適正かつ効率的な土地利用を進めていく必要があります。

## 9. ひっ迫が懸念される地方財政

地方自治体の財源の確保は、景気の状態にかかわらず大幅な税収の増加は見込みにくいのが、全国に共通する課題です。また、超高齢化社会においては今後も社会保障費の増大・税収の減少などが懸念されます。

本市では、行政改革大綱に掲げた取り組みを推し進め、事業の見直しや組織の簡素・合理化、職員数の適正化等により、多様化、高度化するニーズに対応しながら市民サービスの質の向上と財政の健全化に努めてきました。

市町村財政の健全化を図る指標である実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は44.3%と、県内13市と比較しても財政の健全性を堅持していますが、これからも様々な市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、ふるさと納税や有料広告などといった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層行財政基盤を強化していく必要があります。

## 第4章 まちづくりの将来像

### 1. 将来都市像

将来都市像は、本市の将来のあるべき姿として、市民みんなで進めるまちづくりの共通のイメージとなるものです。

本市はこれまで、十和田八幡平国立公園をはじめとした豊かな自然の恵みのもと、歴史と文化が培われ、先人の知恵とたゆまぬ努力により発展を遂げてきました。

しかし今、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と、世界に類を見ない高齢化という予測困難な時代に直面しています。また、AI、IOTといった未来技術の急速な進展、グローバル化に伴う経済・交流圏域の拡大などが、わたしたちの暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

そうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、歴史文化などの地域資源を生かし、日々の暮らしの安定と生活に彩を添え、住み続けたいと思える持続可能なまちを形成していくことが求められています。

「鹿角市市民憲章」に謳うように、大自然に抱かれた四季折々の本市の姿は、特有のものであり、市民共通の価値観です。また、心が癒されるゆとりのある生活空間や、暮らしのひとときはかけがえがなく、新しい時代を生きるわたしたちにとって、不変の願いです。

これからもこうした自然環境の恩恵を受けつつ、北東北の中心に位置し、高速交通体系が整備された利点を活かしながら、国内外から人々が行き交う交流都市として、持続することを目指して、第7次鹿角市総合計画の将来都市像を、次のように定めます。

将来都市像

「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

## 鹿角市民憲章

わたくしたちは、緑と水の映えるまち鹿角の市民です。

鹿角市は豊かな伝統と美しい自然に恵まれ、発展をつづけている希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、自然と文化の調和をはかり、自由と責任を重んじ、みんなのしあわせと永遠の平和を願いこの憲章を定めます。

- 1 自然をいたわり 美しくきれいなまちをつくります。
- 2 健康で働き 活気のある楽しいまちをつくります。
- 3 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくります。
- 4 きまりを守り 安全で明るいまちをつくります。
- 5 教養を高め うるおいのある文化のまちをつくります。

## 2. 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

これからの新しい時代において重視されるのは、一人ひとりの生き方が尊重され、誰もが心の豊かさを実感できる社会です。

わたしたちのまちは、幸福を感じる時間や場所が至るところにあり、地域で大切に受け継がれてきた有形無形の財産を生かし、共に支えあい、より一層の発展を目指します。

### (1) 「守り」と「攻め」の両輪で暮らしの幸福度を高めるまちづくり

不確実だと言われる時代だからこそ、本市の産業力をけん引している農業や製造業といった地域産業の振興や安全・安心な社会を支え、足元の確かな暮らしを守る取り組みを進めます。また、社会が大きく変革しようとも、自然、産業、歴史文化など固有資源が持つ不変の価値を最大限に引き出す取り組みにより、都市の経営力を高め、暮らしを守り続けられる持続可能なまちを確立します。

そして、ここに集う人や他の地域との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持つまちを実現します。

### (2) 「共動」によるまちづくり

市民、自治会、地域づくり協議会などの地域活動団体、NPOなどの市民活動団体、企業、学校などがそれぞれの役割や責任の下で、相互の立場を尊重しながら、協力して市政に参画できるよう、必要な情報の共有化を図ることなどを通じて、多様な主体との連携によるまちづくりを進めます。

### (3) 次代につなぐまちづくり

子どもや若者をはじめ、誰もが生涯にわたり活躍でき、「将来都市像・・・・・・・・」を次代につなぐことができるよう、地域経済の活性化、地域福祉・健康づくりの推進、快適な環境の確保、災害に対する都市基盤などの整備、教育の質の向上、歴史遺産の継承などに、多様な主体と連携し、横断的・統合的に取り組みます。

## 第5章 まちづくりの戦略・取組方針

将来都市像の実現に向けて長期的な展望に立ち、描いた暮らしを確実なものとしていくために、「暮らしを守る5つの基本戦略」を定めます。それから、これを着実に推進していくための行財政基盤のさらなる強化や、本市の独自性を高め、自立した持続可能なまちを確立するために、「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」を定め、両輪で取り組みます。

また、まちづくりの推進にあたり、本市が主導して取り組む、または将来を見据えて、今から取り組む分野別の柱となる36の取組方針を定めます。

### 1. 暮らしを守る5つの基本戦略

#### 基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

##### 取組方針

- 1 販売力のある農林業を支援します
- 2 地域産業の育成を支援します
- 3 意欲のある就労を支援します
- 4 女性の活躍を促進します
- 5 幹線道路の整備を進めます

#### 基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える

##### 取組方針

- 6 健康寿命の延伸に取り組みます
- 7 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 8 安心して子育てができる環境をつくれます
- 9 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します
- 10 障がい者福祉の充実を図ります

### 基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

#### 取組方針

- 11 快適な生活環境を確保します
- 12 住まいの整備や利活用の総合対策を進めます
- 13 公共交通を利用しやすい環境を整備します
- 14 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます
- 15 農村の魅力を活かしたまちをつくります
- 16 地球温暖化防止に取り組みます

### 基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める

#### 取組方針

- 17 自主防災力の向上を図ります
- 18 消防・救急体制の強化を図ります
- 19 災害に強いライフラインの構築を進めます
- 20 交通事故を減らす取り組みを進めます
- 21 防犯対策を進めます

### 基本戦略5 未来にはばたく人材を育てる

#### 取組方針

- 22 子どもから青少年の生きる力を育みます
- 23 良好な学校教育環境を整備します
- 24 地域の特色ある教育活動を実施します
- 25 自主的な学習活動を支援します

## 2. 都市経営の視点で攻める3つの経営戦略

### 経営戦略1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

#### 取組方針

- 26 人や地域の活力を生む交流を促進します
- 27 稼げる観光振興を推進します
- 28 スポーツツーリズムに取り組みます
- 29 新産業や次世代産業の創出に取り組みます
- 30 エネルギーの地産地消の取り組みを進めます

### 経営戦略2 「世界遺産のまち」をつくる

#### 取組方針

- 31 文化財の保存と活用に取り組みます
- 32 歴史文化に親しむ環境をつくれます
- 33 歴史遺産に映える都市景観をつくれます

### 経営戦略3 まちの経営力を高める

#### 取組方針

- 34 財政の自由度向上に取り組みます
- 35 スマート自治体を推進します
- 36 民間活力を引き出すまちづくりを推進します

## 第6章 土地利用の基本方針

### 1. コンパクト・プラス・ネットワーク型都市の構築

市土全体の効率化を実現するために、本市の中心となる中心市街地に都市機能を優先的に配置するとともに、地域の特徴に応じた機能や日常生活に必要なサービス機能を維持していく地域ごとの拠点を配置することで、都市機能を分担しながらコンパクトな市街地形成を進めます。また、合わせて、中心拠点と各地域拠点を公共交通でネットワーク化し連携する集約連携型の都市構造を構築することで、人・モノ・情報の交流を促進します。

### 2. 土地利用の方針

#### (1) 住宅地の配置方針

- ・住宅地は、都市の中心となる拠点地域及び日常生活の拠点となる地域内に配置するとともに、拠点外への無計画な住宅地の拡大を抑制します。
- ・拠点内の住宅地においては、老朽木造住宅や空き家などの安全面や防災面における様々な問題に対応するとともに、既存ストックを有効に活用しながら、都市の中心となる拠点地域への住み替えを推進し、安全・安心で利便性の高い居住環境の維持・形成を目指します。

#### (2) 商業地の配置方針

- ・商業地は、多様な都市機能が集積する中心拠点地域や、日常生活の拠点となる地域のほか、地域資源の特徴を活かしたまちづくりの拠点となる地域に誘導します。
- ・各拠点には、生活利便施設や観光施設の立地等、各拠点の機能・性格に見合う都市機能の集約を図り、地域の賑わいを形づくる商業環境の創出を目指します。

#### (3) 産業用地の配置方針

- ・産業用地は、持続的な経済基盤となる産業立地の受け皿として、東北縦貫自動車道のインターチェンジ周辺など、高速交通体系の既存ストックを活用できる場所に誘導します。

#### (4) 公園・緑地等の配置方針

- ・公園や広場などは、散策やスポーツなどの健康的な活動の場、交流の場、および災害時の避難場所として、日頃から利用しやすい場所に配置するとともに、適切な維持管理を図ります。
- ・十和田八幡平国立公園をはじめとした雄大な自然、潤いある風土などは、適切な管理のもとに維持保全し、次世代へ継承していくとともに、自然の豊かさを感じながら、ゆったりと過ごすことのできる観光、レクリエーションの場として活用します。

(5) 農用地の配置方針

- ・農用地は、集約化などにより土地利用の効率化を図るとともに、生産性の高い優良な農地が整備されている農業地帯の市街化を抑制し、農地の保全を図ります。
- ・農地における自然環境の形成や保水機能など、多面的、公益的機能を発揮しつつ、農業の健全な継続による生産性を確保し、優良農地の保全に努めます。
- ・代々創り出されてきた里山や丘陵地の樹林地、田園などの原風景を守り伝えていきます。

## 第7章 計画の推進

将来都市像の実現に向け、市民満足度の向上を重視して、効率的で質の高い行政サービスの提供を都市経営の方針とし、特に次の点を重視した都市経営に努めます。

### 1. 行政評価による経営力の向上

基本計画に定められた施策の目的を着実に達成する成果志向へと転換を図り、行政サービスの質的向上を図ります。また、具体的・客観的な数値目標の推移を把握するとともに、行政資源の効率的配分や市民からの意見も取り入れやすい評価システムを実践することにより、将来に向かって有益性の高い事業の選択と集中に努め、施策の実効性を高めます。

### 2. 市民に開かれた都市経営の推進

行政における公正の確保と透明性の向上を図るため、ホームページや広報紙などを活用して行政情報を積極的に公開し説明責任を果たします。また、分かりやすい情報の提供により、市民と行政のコミュニケーションの促進に努めます。